

質問に対する回答書26

東北自動車道 蓮田サービスエリア(下り線)改築工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書15-1 回答書24-11	特記仕様書15-1に、貸与品として仮設防護柵が記載されており、回答書24-11にて、「仮設防護柵は貸与品であり、資機材の使用は無償です」とありましたが、「支給品(貸与品)として経費対象に計上」とはならず、今回の工事では経費(共通仮設費や現場管理費)に費用は計上されていないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	そのとおりお考えください。
2	割掛対象表参考内訳書 仮設材運搬費	共通仮設費の「仮設材運搬費」で計上している運搬対象の仮設材等は、構造物掘削の土留めに使用する鋼矢板でしょうか。もし異なるのであれば、具体的に仮設材料名をご教示ください。	工事車両泥落として使用する敷鉄板と構造物掘削で使用する鋼矢板になります。
3	特記仕様書14-2	特記仕様書14-2では、蓮田SA下り線側深層混合処理の練り混ぜ水給水場所が「岩槻ICの駐車場内」となっていますが、使用する練り混ぜ水は、岩槻ICから運搬すると考えてよろしいでしょうか。また、その費用は今回工事に含まれているのでしょうか。ご教示ください。	「岩槻ICの駐車場内」を想定し、費用を計上しておりますが、給水場所については指定ではありませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	特記仕様書14-2 金抜設計書B-4頁45番	前問で、蓮田SA下り線側深層混合処理の練り混ぜ水運搬が今回工事に含まれている場合、その費用は、金抜設計書の45番「特-(1) 地盤改良工 地盤改良材(A)(T)」の項目に含まれていると考えてよろしいでしょうか。他の項目に含まれている場合は、その項目をご教示ください。	45番「特-(1) 地盤改良工 地盤改良材(A)(T)」に含まれております。